

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(野洲市)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食材の物価高騰分に相当する学校給食費の保護者負担軽減事業	<p>①物価高騰等の影響により、給食食材費が高騰し、令和6年度からの給食負担金の額の改定を行ったが、子育て世帯への支援のため増額分を負担することで、保護者負担増加を抑制することを目的とする。</p> <p>②食材の物価高騰による不足する賄材料費</p> <p>③食糧費負担金値上げ分 公立小学校2,754人×400円×11か月=12,117,600円 公立中学校1,374人×600円×11か月=9,068,400円 公立幼稚園4・5歳児284人×400円×10か月=1,136,000円 公立幼稚園3歳児114人×400円×8か月=364,800円 公立こども園・保育園・幼稚園4・5歳児425人×400円×11か月=1,870,000円 幼稚園3歳児 42人×400円×9か月=151,200円 公立幼稚園・こども園預かり預かり保育分 26,803食×25円=670,075円 小計 25,378,075円(ア) 公立保育園(自園給食分) 311,760円 夏期休暇分(幼稚園 預かり保育含む) 264,300円 小計 576,060円(イ) 合計 25,954,135円(ア)+(イ)</p> <p>④野洲市立小学校、中学校、幼稚園、こども園に通う児童生徒、園児がいる子育て世帯 ※教職員の給食費は含まず</p>	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等食料品価格高騰対策支援事業	<p>①物価高騰による食材料費の価格上昇について、価格上昇見込み分を民間園に補助することにより、民間保育所等に通う児童の保護者への負担軽減を図る。</p> <p>②物価高騰による食材料費の価格上昇分を補助</p> <p>③一人あたりの年間上昇額＝県補助基準単価 (a)基本(保育所等)1,423円×565人＝803,995円 (b)副食費免除対象者分1,023円×52人＝53,196円 {(a)+(b)}×12か月＝10,286,292円 【財源内訳:県1/2＝5,143,146円、市1/2＝5,143,146円(交付金充当)】</p> <p>④市内民間保育所に通う児童の保護者</p>	R7.7	R8.3